

## 「人権メッセージ」募集実施要領

(中学校・義務教育学校(後期課程)・高等学校・特別支援学校向け)

### 1 目的

あらゆる差別を撤廃し、すべての県民の人権が尊重される明るく住みよい地域社会の実現を目指す啓発活動の一環として「人権メッセージ」を募集します。応募いただいた作品の一部についてはFM三重でのラジオスポットなど、今後の啓発活動に活用していきます。

### 2 主催 三重県人権センター

### 3 応募方法

#### (1) 内容

人間の尊さや自由と平等の大切さを訴えることにより、人権を尊重する社会をつかっていくために、身近に感じた(体験した)ことから自分はどうか考え、どう行動するのかを表現した人権メッセージを募集します。

- ・100字以内にまとめてください。

#### (2) 応募対象

県内の中学校・義務教育学校(後期課程)・高等学校・特別支援学校に在籍する生徒(1人1作品とします)

#### (3) 応募方法

各学年10点を学校で選考のうえ、作品提出一覧表(様式1)に転記し、各学校で集計表(様式2)に応募者数を記入してご応募ください。名前にはふりがなをお願いします。匿名を希望される方はその旨を明記してください。

#### (4) 応募締切 令和8年12月25日(金)

※寄せられたメッセージを基にしたスポットはFM三重で放送します。

#### (5) 送付先・問合せ先

〒514-0113

津市一身田大古曾693-1 三重県人権センター啓発課

電話 059-233-5501 FAX 059-233-5511 (担当:吉川)

※電子メール([jinkenc@pref.mie.lg.jp](mailto:jinkenc@pref.mie.lg.jp))での応募も可能です。(様式1, 2のファイルを添付してください。)

#### (6) その他

- ・自作かつ未発表のものに限ります。
- ・作品の著作権は三重県に帰属するものとします。
- ・応募作品は今後さまざまな形で啓発活動に活用していきます。  
(FM三重での啓発ラジオ放送、啓発イベントでの紹介、啓発冊子等)
- ・なお、啓発活動に活用するにあたっては、作品の一部を変更することがあります。
- ・採用作品については、当該学校に連絡します。
- ・参加賞はありません。
- ・FM三重のHPで募集している「人権メッセージ」企画と同じものです。